

都道府県・ 政令指定都市名	宮城県
------------------	-----

## 1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	環境生活部男女共同参画推進課
担 当 職 員 数	7 名 (専任 5 名、兼任 2 名)

## 2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	宮城県男女共同参画施策推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 11 年 7 月 1 日 根拠: 宮城県男女共同参画施策推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

## 3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等(例えば国の旧「男女共同参画審議会」に相当するもの)

会 議 の 名 称	宮城県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 13 年 8 月 1 日
構 成 員	13 名 (女性 8 名、男性 5 名)

## 4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 15 年 4 月 ~ 23 年 3 月		
名 称	宮城県男女共同参画基本計画		
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日		未定の場合は をつけてください。

## 5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	宮城県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 13 年 7 月 5 日
	施 行 日	平成 13 年 8 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:平成 年 月	
無の場合 どちらかに をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード 1 平成19年4月1日 2 平成19年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

## 6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで 40 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	宮城県男女共同参画施策推進本部決定、宮城県男女共同参画基本計画、審議会等への女性委員の登用推進要綱		
対象となる審議会等の範囲	法律、条例及び要綱等に基づき設置される審議会等(開催が不定期・臨時的なもの等を除く)		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数( 102 )	うち女性委員を含む審議会等数( 98 )
		延総委員等数( 1,212 )	延女性委員等数( 398 ) 女性比率( 32.8 )
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 1	審議会等数( 26 )	うち女性委員を含む審議会等数( 26 )
		延総委員等数( 374 )	延女性委員等数( 130 ) 女性比率( 34.8 )
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 1	審議会等数( 34 )	うち女性委員を含む審議会等数( 27 )
		延総委員等数( 812 )	延女性委員等数( 188 ) 女性比率( 23.2 )
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1	委員会等数( 9 )	うち女性委員を含む審議会等数( 7 )
		延総委員等数( 69 )	延女性委員等数( 11 ) 女性比率( 15.9 )
目標値以外の目標設定	なし		
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 (公表・非公表) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	657 人 (平成 19 年 3 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ・ 無 委員の公募 有 ・ 無 その他( )	

(\*) 平成19年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード	1	平成19年4月1日	2	平成19年5月1日	3	その他:平成 年 月 日
---------	---	-----------	---	-----------	---	--------------

### 7 女性公務員の採用・登用状況

#### (1)管理職の在職状況

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	449	6	1.3	0	0	6
	うち一般行政職	361	5	1.4	0	0	5
支庁・地方 事務所	計	582	28	4.8	0	0	28
	うち一般行政職	370	11	3.0	0	0	11
再掲	警察本部	117	0	0.0	0	0	0
	教育委員会	123	3	2.4	0	0	3

#### (2)女性公務員の採用状況

平成18年4月1日～19年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	215	43	20.0
うち 警察本部	126	14	11.1
中級	60	47	78.3
うち 警察本部	11	6	54.5
初級	83	22	26.5
うち 警察本部	56	6	10.7

#### (3)女性採用・登用のための措置

実施しているものに をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標 ( )
2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標 ( )
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他(内容: )	

### 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称 愛称(通称・俗称)	( 単独施設 ) ( 複合施設 )	
設置年月日	平成 年 月 日	
管理・運営主体 1～3について、該当するものに をつけ、記入してください。	1. 施設管理	直営(担当部局名: ) 指定管理者(名称: ) その他( )
	2. 事業運営	直営(担当部局名: ) 指定管理者(名称: ) その他( )
	3. その他	直営(担当部局名: ) 指定管理者(名称: ) その他( )
職員数	常勤 人、非常勤 人	予算額 平成19年度 千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものに を付し、主な事項を記入してください。 1. 広報啓発(主な事項: ) 2. 調査研究(主な事項: ) 3. 相談事業(主な事項: ) 4. 交流促進(主な事項: ) 5. 国際交流(主な事項: ) 6. 健康増進(主な事項: ) 7. その他(主な事項: )	

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 該当するものに をつけてください。

1. 民間団体の組織化(へ)
2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
7. チャレンジ支援ネットワーク
8. その他(主な事項: )

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 無	名称等: 宮城県各種女性団体連絡協議会	加盟団体数	17
			会 員 数	60,031
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 無			
活 動 内 容 実施しているものに をつけてください。		1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他(内容: )		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 該当するものに をつけてください。

1. 担当者連絡会議を開催	
2. 市町村職員研修会を開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付	名称: 交付先: )
7. その他(内容: )	市町村パートナーシップ事業の実施 (概要)男女共同参画社会の実現を目指し、市町村の男女共同参画施策の推進を図るため、市町村と共催で啓発事業を行う。

12 職員研修の実績状況 実施しているものに をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他(内容: )

## 13 担当局(部)課(室)所管の平成19年度男女共同参画・女性関係予算

事 項	18年度予算		19年度予算		備考
	(千円)	構成比(%)	(千円)	構成比(%)	
関係予算総額(施設整備費を除く)	15,204	100.0	12,223	100.0	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0019	%	0.0015	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0		0		

## 14 平成19年度実施予定事業 欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容		上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名称	事業内容等	参加予定者数	時期
1. 委員会・懇話会			
・ 宮城県男女共同参画審議会	男女共同参画基本計画の進行管理等	各回13人	7月,8月,2月
・			
・			
・			
2. フォーラム・シンポジウム			
・ 全国男女共同参画推進フォーラム 2007inみやぎ	内閣府報告、講演、パネルディスカッション、分科会、全体会等	500人	10月12日～13日
・			
・			
3. 人材育成研修・啓発講座等			
・ みやぎ女性人材開発セミナー	政策・方針過程等へ登用できる女性人材育成のための講座開催	30人	8月～11月(8回)
・ 婦人保護関係研修会	DV被害者支援に関する事例検討会	40人	1月
・			
4. 市区町村・民間団体との連携・働きかけ			
・ 市町村パートナーシップ事業	市町村の男女共同参画施策の推進を図るため市町村と共催で啓発事業を実施		随時
・ 婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会	婦人保護事業の現状課題についての協議等	70名	9月
・			
5. 企業等との連携・働きかけ			
・ ポジティブ・アクション推進事業	宮城県の建設工事等の入札参加登録をしている事業者に対し、調査票を送付。 取組の進んでいる事業者に対し、入札参加登録の際に評点(10点)付与の前提となる確認書を交付。	送付:8,000社 回答:2,500社	6月(調査票送付)～2月(表彰)
・			
・			
6. 広報活動			
・ 男女共同参画週間パネル展示	男女共同参画に関するパネル展示	県庁来庁者	6月8日～22日
・ 男女共同参画イラスト・まんがコンクール	男女共同参画に関するイラスト・まんがを募集し、優秀作品を表彰するもの。 入賞作品は県庁内でのパネル展示やカレンダーの作成等に活用する。	350点	募集:6月1日～7月31日 表彰:10月12日 10月
・ DV防止リーフレット作成	DV防止法の改正内容を踏まえて作成し、関係者に配布		10月
7. 国際交流・海外派遣事業			
・			
8. 苦情処理、女性に関する相談			
・ みやぎ男女共同参画相談室	男女共同参画に関する苦情受付、各種相談等の一般相談及び法律相談の実施		通年
・ 女性相談員設置事業	要保護女子の早期発見等諸問題の相談		通年
・			
9. その他			
・ 自立サポート事業	相談者の自立支援を目的とした公開講座等の開催	各回30人程度	10月～2月(4回)
・			
・			

都道府県名

宮城県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成19年4月1日現在

平成19年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

## 1 都道府県における首長等の状況 在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事 該当する方に をつけてください	女性	男性	任期:平成	17	年	11	月	21	日	~	21	年	11	月	20	日
副知事	2名(女性		0名、男性		2名)											

## 2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成19年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、平成19年3月に内閣府が把握したもの

	審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員 の割合(%)	備考
1	都道府県防災会議	48	0	0.0	
2	国土利用計画地方審議会	15	6	40.0	
3	土地利用審査会	7	2	28.6	
4	都道府県交通安全対策会議	21	0	0.0	
5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) 6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて備考欄に6と統合と記入する。	23	9	39.1	
6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	25	10	40.0	
7	精神医療審査会	15	3	20.0	
8	都道府県生活衛生適正化審議会	13	5	38.5	
9	都道府県医療審議会	27	10	37.0	
10	准看護師試験委員	9	6	66.7	
×	11 麻薬中毒審査会				
12	地方社会福祉審議会	43	15	34.9	
13	地方障害者施策推進協議会	20	5	25.0	
14	国民健康保険審査会	9	2	22.2	
15	都道府県農業共済保険審査会	8	0	0.0	
16	都道府県森林審議会	11	5	45.5	
17	都道府県建設工事紛争審査会	14	3	21.4	
18	建築審査会	7	3	42.9	
19	都道府県建築士審査会	6	2	33.3	
20	都道府県都市計画審議会	20	5	25.0	
21	開発審査会	7	3	42.9	
22	私立学校審議会	14	5	35.7	
23	石油コンビナート等防災本部	31	0	0.0	
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
27	地方港湾審議会	24	0	0.0	
28	土地区画整理審議会	20	0	0.0	
29	教科用図書選定審議会	20	8	40.0	
30	スポーツ振興審議会	14	5	35.7	
31	介護保険審査会	18	6	33.3	
32	道府県固定資産評価審議会	12	3	25.0	
33	感染症審査協議会	6	1	16.7	
34	警察審議会	206	61	29.6	
35	土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
×	36 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
37	国民保護協議会	60	1	1.7	
×	38 地方独立行政法人評価委員会				
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
41	市町村合併推進審議会	7	1	14.3	
42	自然再生協議会	25	0	0.0	
×	43 公益法人等認定審議会				
合 計		812	188	23.2	

## 3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会、委員名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)
1	教育委員会	6	2	33.3
2	選挙管理委員会	4	1	25.0
3	人事委員会	3	0	0.0
4	監査委員	4	1	25.0
5	公安委員会	5	1	20.0
6	都道府県労働委員会	15	3	20.0
7	収用委員会	7	1	14.3
8	海区漁業調整委員会	15	0	0.0
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0
合 計		69	11	15.9